

(2)

## 卒業・進級判定基準

### ○スポーツ科学科、こども保育科

1. 所定の単位を修得した者は進級・卒業することができる。
2. a 所定の単位に満たないもので全教科の3分の1以上を所得＝卒業保留  
進級後、最終学年にて卒業保留となり、不合格者のみ再履修する。  
b 全科目の3分の1未満＝原級留め置き(留年)。卒業進級はできない。  
留年となり全科目を履修する。
3. 不合格のある者は卒業・進級判定会議により最終決定する。
4. 留年に関して、同一学年は2年を限度とする。

### ○柔道整復科、理学療法科、視能訓練科

1. 当該学年において、履修すべき学科目のうち、履修をに認定されない学科(不合格)が1科目以上あれば、進級・卒業はできない。
2. 履修すべき各学科科目の何れかについて、出席回数が総授業回数の3分の2に達しない者は、進級・卒業できない。
3. 進級・卒業できなかった者は留年となり、当該学年の学科目を履修し、評価を受けなければならない。この場合、当該学年の学科目についての既履修認定科目は無効とする。
4. 評価は通年(3学期または前後期の平均)で行う。1、2学期または前期で不合格となっても、3学期または後期の点数を加味し計180点または120点を超えれば単位は認定される。

出席率	定期試験	成績評価	合否
66.7%以上	100～80点	A	合格
	79～70点	B	
	69～60点	C	
	59点以下	D	不合格

\* 上記以外の者は原級留め置きとする。

## 卒業と同時に取得する称号

称号	課程	学科名
専門士	文化・教養専門課程	スポーツ科学科
専門士	文化・教養専門課程	こども保育科
専門士	医療専門課程	柔道整復科Ⅰ部
専門士	医療専門課程	視能訓練科
高度専門士	医療専門課程	理学療法科Ⅰ部
高度専門士	医療専門課程	理学療法科Ⅱ部

